

大津町議会 議会改革推進特別委員会行政調査報告

氏名 佐藤 真二

視察研修名：大津町議会改革推進特別委員会行政視察

研 修 先：①福岡県 志免町

②福岡県 粕屋町

期 日：令和7年11月20日（木）～21日（金）

研修テーマ：①議会活性化の取り組みについて

②議会活性化の取り組みについて

研修報告 意見・感想

【両町の基礎データ】

単位：千円、人、%

		大津町	志免町	粕屋町
住基人口	R6.1	36,013	46,572	48,777
面積	R6	99.1	8.69	14.13
人口密度		355.0	5337	3410
歳入	R5	19,690,317	18,353,892	22,325,864
歳出		18,171,113	17,649,151	21,505,692
議会費		106,343	143,607	132,128
経常収支比率		89.9	89.9	89.2
財政力指数		0.72	0.72	0.85
実質収支比率		4.9	7	7.9
実質公債比率		6.5	4.8	7.9
議員定数		16	14	16
議員報酬月額		249	275	298
町長報酬月額		523	834	744

議会基本条例	R6		○	○R6改正
自由討議			基本条例 §8	委員会・要綱有
反問権			基本条例 §6	基本条例 §10
議会モニター				○
議会サポーター				議会改革関連
政務活動費			○	R6～
政治倫理条例			○	○
議会報告会			—	—
団体懇談会			○	○
議会中継		○	有線放送	○
録画配信		○	youtube	○+委員会
活性化組織		○	議会改革特	
職員		3+1	2	4+2

① 福岡県 志免町 議会活性化の取り組みについて

【志免町の概要】（AI まとめより）

志免町は、福岡都市圏の中心近くに位置し、福岡市や福岡空港に隣接する面積 8.69km² の町。

人口密度が高い。

第6次総合計画の将来像「みんなで未来をつくるまち」の実現を目指す。主な行政課題として、子育て支援の強化、地域コミュニティの推進、安全で安心なまちづ

くり、そして住民と行政の協働によるまちづくりなどを掲げ、幅広い分野で行政サービスを展開。特に児童福祉や子育て支援に力を入れている。

[行政視察の概要]

日時： R7.11.20 13:30～15:30

対応者（敬称略）：

議長 丸山卓嗣

議会運営委員会 委員長 稲永隆義

副委員長 岩下多絵

委員 稲永義美

小森ひろみ 丸山真知子

議会事務局

局長 稲永 正

○説明

・議会基本条例の制定

H22 年、当時の改革派の議長が主導。全国の流れを受け、志免町でも・・・と制定素案作成は議運。熊取町と精華町を視察し研究。福岡都市圏では第1号。採択は賛成8反対7だった。「今やらないと進まない」と強行突破した。ここで作っていたから現在の改革の進展があると考ええる。

・政策提言の実績

「健康寿命延伸」などの実績

・反問権 実績はない。運用ルールはない。

議長としては、反問権ではなく、議長の議事進行の裁量で対応できると考えている。（ルールが必要と考えている議員もいる）

・自由討議

主に委員会で活用。意見が分かれるものについては、討議の中で、討論で反対する旨を伝えるなども行われている。

厚生建設常任委では、請願の際に自由討議で結論を出した（反対）事例。

・議会報告会 → 町議と語る会 実施要綱あり

R4 まで、議会報告会を実施。決まった人だけが参加、長時間の発言など、常套な状態。

R5 から、「町議と語る会」。「説明する」から「意見を聴く」に。ワークショップを取り入れ、プロジェクトチームを作り企画・運営。ファシリテーション研修も実施。

時間帯や場所など人が集まる工夫を検討。ポスターを作成し広報。

（広報誌・・・今後、議員の一般質問に と記載あり） 委員会で閉会中審査も検討。

・各種団体懇談会 実施要綱あり

以前は、一般会議と言っていたが、「議会との意見交換会」にした。

・議会改革の取り組み

（特徴的なもの）

議会改選後の議会だより臨時号で、議会の新体制を紹介

町長への提言書提出（複数件）

議会基本条例についての研修

議会・議員紹介動画の作成と公開（議員紹介は、語る会での紹介用に検討したもの）

ファシリテーション研修を2回（2回目は実戦形式）→聞き出し方、意見のまとめ方など向上

ポロシャツのユニホーム作成

中学生・高校生との意見交換会（校長先生と協議してプランニング）

年末感謝祭「志免吹奏楽団議場コンサート」開催

親子d e 議会体験

○質疑

・反問権の具体的事例

「今から反問します」のような形ではない。流れの中で行われている。

反問権を使わなくても、議長の裁量でできることではないか（議長）

・町議と語る会の成果

R6の2回目のテーマ「まちの賑わいの創出」

役員のなり手不足が話題になり「ボラがなりたたない」「報酬、運営費の補助」など要請

一般質問で要望し、団体への補助金（スポーツ協会、文化協会、行政区運営）が実現

会での意見のその後

集約した意見は、全協で相談して、「委員会、議会、一般質問」に振り分ける。

委員会扱いは、閉会中審査への付託、

（議長見解）

目的：1回2回で町民の声が聞き取れるとは思わない、活動を継続することが重要。

議員のスキルアップにつながる。

政策につながることもあるが、本来、一年中議員がやらなくてはいけないこと。

議員全員のスキルアップが必要。

・ファシリテーション研修の方法

NPO法人に依頼。

（当該NPOの情報）

・定款上の目的

この法人は、思いを抱く一人ひとりに気づきと変化を促し、行動を起こす過程で生じる障壁を取り除き、課題解決に導く環境づくりに取り組むことで、違いを越えて互いに向き合い、共に複雑な課題に挑む社会の実現に貢献することを目的とする。

・活動分野

- 1 他組織との協働・連携による社会課題解決事業
- 2 社会課題解決に資する取り組みへの支援事業
- 3 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

・政策提言に、事業評価などインプットを使うか

健康寿命延伸の取り組み提言では、事業評価で介護予防教室の参加が少ないことを契機としている。町民が喜ぶ形になっているかなど、委員会で議論して提言した。

・公式SNSへのクレームなど

特に問題はない。見える化が進んでいいという評価を聞いている。

インスタでは、町内事業者をフォローしているが、基準はなく、フォローをすると、その分見てもらえるというメリットがある。

フォローされている分は少ないが、出先などで、反応を聴けることもあり、見ては貰っている。

議会だよりはすでにトピックが多すぎるため、SNSだからこそできること。

・自由討議の進め方

町内団体から請願が出たときに委員会で実施した。

閉会中審査で、委員会を開き参考人・紹介議員の説明の後。「これから自由討議をします」という形ではない。案件は絞っている。

・議会だよりの予算

債務負担行為で単価契約 総額の範囲でページ・発行回数の増減が可能。

(改正後新体制の臨時号発行)

※所感

反問権・自由討論などは要綱によらず議会基本条例を根拠に、ゆるやかに運用されている。

各自の理解・認識に微妙な違いがあった場合を考えると、やはりルール化は必要ではないかと考える。

「町議と語る会」「団体との意見交換会」は回数・内容ともに充実している。

特に「町議と語る会」については、議員がファシリテーション研修を受講して運営する形式で議会報告会の常套的課題には対応できているのではないかと考える。

議会全体でまとまって取り組もうという姿勢が感じられ（ポロシャツの例）、動画やSNSなどの取り組みで議会活動の見える化が進んでいるため、（質疑しそこねた）議員活動の見える化が課題になりにくいのではないかと感じられた。

(その他)

・ベッドタウンとしての立地の良さや、商業店舗等の充実等で人口密度が極めて高い。そのため、地価が高く、坪60万円のところもある。これまでは人口が伸びてきていたが、現在は横這いから微減に転じているのは、地価上昇により居住地を近隣の町に移す人が増えているためとのこと。

② 福岡県 粕屋町 議会活性化の取り組みについて

[粕屋町の概要] (AI まとめより)

粕屋町は、福岡都市圏の東部に位置し、福岡市の東側に隣接するベッドタウン。福岡空港や博多港へのアクセスが良く、利便性の高い立地です。

第5次総合計画の将来像「いつまでも住み続けたい みんなでつくる幸せ実感のまち かすや」特に、子育て支援と地域コミュニティの活性化を重点施策としており、福祉や教育、安全・安心のまちづくりに力を入れています。財政状況も良好で、安定した行政運営が行われている。

[行政視察の概要]

日時： R7.11.21 10:00～12:00

対応者（敬称略）：

議長 末若憲治 議会運営委員会委員長 杉野公彦
議会局 局長 臼井賢太郎 主査 隈元優二

○説明

・議会基本条例

H24年制定 創始の思いを受け継ぐ気持ちを持っている。

改選後に研修を行い、条例への理解を共有。

創設時は新しい取り組みでハレーションもあったが、全員で作り込んでいったことで全会一致で可決した。

内容は栗山町のものがベースになっている。

しかし、条例を検証すること、学び、咀嚼することが必要。（R4までは研修も検証もなかった）

そのため、中村健氏に検証を依頼（協定）。議運が中心となり、議員個人による一次検証、議運による二次検証、全協による三次検証の3段階で実施。（岐阜県下呂市の手法）

重要なのは「全員でものさしを合わせる」こと。

検証の結果、時代に即した改正を行った。改正のポイントは

共創社会の実現・・・「協働」からさらに踏み込む

提案型議会の構築

基本条例の思いを活動につなげるように。条例の達成度と、条例そのものの検証が必要。

・反問権

一般質問で実施。本当に実りのある一般質問にするために必要と考える。

これまで9回の実績がある。ルールはあるがその通りにはいかないこともあるので再度確認が必要。

・一問一答

それしか知らないが、しっかり議論するにはよいのではないか。

・意見交換会

R1までは予算決算報告会だったが、意見交換のニーズが大きく、町民の意見を聴く場とした。

24行政区があり、4会場にわけたところ参加者は増えたが、同じ人、思いの強い人の意見が突出する。

R3から、団体を中心に、2常任委員会で1団体ずつ実施。

出前講座とも言っているが、先方からの依頼を誘う仕組みを構築している。

R6 には、「かたらんねプレミアム」として、全町民を対象とした意見交換会を実施。住民有志が運営し、司会進行も住民。住民主導なので、より意見を聴きやすい。

○事前質問について

[議員活動の見える化]

- ・議会モニターCCP = コ・クリエイティブ・パートナーの略。共創を目指すという意図。

今年度募集、始まったばかりで活動実績はないが、20 定員に28 応募があった。

応募理由にも熱意が感じられた。常任委員会での意見発言の機会を作れないかと考えている。

- ・委員会の YOUTUBE 配信

議会の質は委員会の質と思う。委員会では言葉の選び方などの課題もあるが、抑止力になる。

傍聴規則も「委員長の許可を得て」をなくしオープンな状況を作ってはいるが、日中でありあまり傍聴の実績はない。広報にも工夫が必要と考えている。

- ・町内イベント（町民運動会）でアンケート実施

文教厚生常任委が、文化祭で社会保障に関するアンケートを実施。

ブースを設けて、いろいろ相談会も実施。

[意見交換会]

- ・開催方法は決めていない。先方からの依頼、議会からの呼びかけもある。開催方法も適宜で違う。

- ・要支援児の親の会との意見交換は、12 月定例会での一般質問につながる予定。請願の準備もされている

- ・委員会単位でやることで、効果が大きくなると考えている。委員会で議論して一般質問にするなど、代表質問的になっている。チーム議会の一般質問を目指す。

- ・町民への波及効果をもたらすことを意識している。

- ・所管委員会によらないものの企画・運営は 議会広報常任委員会。

議会モニター制度も担当しており、広報委員会が多忙になっている。

（議場見学時の立ち話：議員定数の増の検討は？ その考えはある。）

[議会局への組織変更]

- ・議員の年齢層が高く、職員上がりも多く、議員に気を遣う状況があった。対等な関係を。

「事務」という言葉ではなく、提案型の議会にするため、議会改革のゴーサイン・スタートとする意味がある。職員にとってもあこがれの部署になることを目指す。

- ・職員の意識改革も進み、議会の味方になっており、議員と職員の議論も活発にある。

- ・職員定数が町長部局側の条例で定められていることに違和感がある。

[記者会見]

- ・基本条例改正がメインではなく、議会局への変更がメインだった。

○質疑

- ・大津町では企業連の意見交換を考えている。
商工会との意見交換会や、宅建会とも実施。
宅建会では、空港に近いことによる高さ制限やマンションの駐車場問題などがまちづくりに影響していることなどの意見を聴けた。
- ・議会モニターの属性は
最年少は22歳。町の平均年齢に近い構成を目指した。小学校区も意識。
男女10ずつでバランスを意識した選定。
- ・反問権事例9件の内容は
町長による反問。実施時期が集中（H28～29）しているのは当時、給食センター建設の問題があり、町長と議会で激しい議論があっていた。感情的なものもあったかもしれない。
- ・議会局とした効果
職員全体にも同様に、定例会前の事前レクで、議員への気遣いを控えるよう職員に求めている。
お互いが意見をしっかりいえる環境を作りたい。

（議会局長）

以前は議長が上司、委員長・議員のいうことは、「はいそうですか」といった感じだったが、意識が変わった。今は、議員ができることは議員にやっていただく姿勢。その分、時間ができたので各課の事業の聞き取りなどをして、議員への情報提供などもできる。

町民目線を意識して対応。行政と議会の間際に立ち、町民だったらどう思うかが基準。

町長も理解していて、そうした町長もコミュニケーションはとっている。

- ・議会サポーター制度
基本条例でいう専門的知見の活用。これまでは研修などが少なかった。効果的な一般質問などの研修もあった。
- ・政策提言の形式
使える手法はいくつもある。提言、請願、など。
町長に提出する際には、議会としてであれば議長、委員会としてであれば委員長が手交する。
頭は議会で議長名だが、連名を使う。提言を考えたメンバーがその場に行くようにしている。
- ・議員のまとめ
意見の対立はあり、詰め寄るようなこともあるが、先輩議員が許してくれていると思う。
背中を押してくれていると思っている。思いを持ってやる仲間が多くいることが議会の強み。
- ・委員会の映像配信のリスク
ライブではなく録画しての後日配信。不適当なところはカットする。編集作業が大変。

配信があることで（発言・対応において）意識される。録画を止めることもある。

議論の踏み込み具合や課題への理解度の差異もある。

- ・基本条例と取り組みのどちらを先行させるか

すでに基本条例があったので、それを使わない手はない。

16人の足並みを揃えるための指針と意識している。

- ・自由討議の進行

説明→質疑→自由討議→討論→採決が基本。

開会日、委員会での議案説明前に討議して、問題点を把握し、質問の方向性を考えるなど踏み込んだ運用も考えられる。

3月定例会では、開会前の実施を検討。（←上程・付託との関係の整理が必要では？）

※所感

若い議長の熱意に議員・議会局が呼応するように議会改革が進んでいる。

議会基本条例を検証・咀嚼することで位置づけを高め、一つ一つの項目から出来ること、やるべきことを再定義し具体化しようとしていると感じられた。改正後の期間も短く、理念・思いや施策が具体的に成果を上げるにはもう少し時間がかかるのかもしれないが、サポーターや、モニター、なにより「議会局」を味方にしてさらに改革が進むものと思われる。

意見交換会、自由討議の運営要綱等も整っており参考にできる。